

総論

推進工事技士の活用に向けての取り組み

てらなか ひさのり
寺中 久則

山口県管渠推進建設協会
常務理事



1 はじめに

山口県管渠推進建設協会は、管渠推進工法の普及および事業の健全な発展を図り、社会公共の福祉増進に寄与することならびに会員の技術力向上を図ることを目的に、昭和59年7月に山口県小口径推進協会として発足、以来堅調に活動を続け、平成4年に山口県管渠推進協会、同13年6月に現名称に改称し、現在（会員数13社）に至っております。

また、平成17年7月に（公社）日本推進技術協会の賛助会員としていただき、施工技術の向上・改善に取り組んでおります。

2 協会活動の概要

（1）組織の状況

役員会は会長・副会長・理事（4名）・監事（2名）で組織され、理事会（2回／年）、監事会の開催とともに、通常総会を招集し、決算承認や事業計画の決定を行っております。

また、推進工事に学識・経験のある者で構成（委員長・副委員長・委員（3名））される専門委員会を設置し、推進工事の普及・促進に向けての各種の取り組みを行っております。

以下、当協会が行っている活動状況について、個別



写真－1 通常総会の模様（平成28年6月6日開催
議事進行中の宮崎会長（左から3人目））

具体的に述べてみたいと思います。

（2）推進工事技術講習会

当協会の事業目的の柱の一つは、山口県および県内市町の推進工事の品質を確保・向上させるため、会員間の推進工事技士資格者の増加に努めることであり、毎年5月中旬、（公社）日本推進技術協会のご協力を頂きながら、山口市内の研修施設において推進工事技術講習会を開催しております。当日の運営等は、専門委員により一切を行っております。

この講習会は、会員の技術向上はもとより「推進工事技士制度の目的と活用意義」を行政の方々にも理解していただくため、業界と行政双方参加型のものとなっており、平成28年5月18日開催の講習会には、会員27名に加え行政からも14機関22名の参加がありました。



写真-2 推進工事技術講習会での講義の様子
(演壇上は石川専務理事(当時))

受講後のアンケートによれば、行政職員からは、「体系的な説明であり推進工法のイメージがよく分かった」など、工事発注・施工管理に役立つとのうれしい意見が多く寄せられました。当協会としては、目玉事業として引き続き実施して参りたいと考えております。

全国各所における推進工法講座講習会の合間を縫ってご講義いただきました、(公社)日本推進技術協会の石川和秀前専務理事、千田尚審査部長には、この誌面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

また、後ほど詳述しますが、山口県が総合評価方式で推進工事を発注する場合、推進工事技士を技能士等資格として評価することとされたことから、当協会としては受験対策として、今年から推進工事技士試験問題研究会編の「推進工事技士試験問題と模範解答・解説集」を全会員に配布することとしました。

平成28年4月1日現在、県内の推進工事技士数は294名(131社)ですが、当協会会員は89名(13社)が取得しており、実に1/3は当協会会員が占めることとなりました。着実に講習会の成果が得られているところです。

(3) 県および市町へのPR・要望

二つ目の柱としては、専門委員会による推進工事普及促進のためのPR・要望活動です。

毎年7月上旬、県内を東部・西部のブロックに分け、専門委員も2班に別れ、県および市町等107機関に、会員名簿および施工実績表、当協会作成のパンフレットおよびビラ、県内地区別の推進工事技士数の推移表、会員から寄せられた行政への要望事項についての回答書等を配布の上、推進工事のPRや推進工事技士の

活用についての要望活動を行っております。

この中で特に重宝しているのが「推進工事技士の活用を」とキャッチしたビラです。これは、月刊推進技術に đăng載されている内容を当協会用にアレンジ(もちろん(公社)日本推進技術協会の了解はいただいております)したもので、市町毎に推進工法への理解度が相違している中での、推進工事技士の活用事例や業務内容等の説明に利用しております。

県内19市町では、下関市のみ「特記仕様書・入札条件書等に推進工事技士の専任配置を条件として記載」しており、他の4市町が「総合評価方式において、推進工事技士の配置を加点対象」としている状況であり、一層の促進が望まれるところです。

(4) 山口県への要望活動

当協会を含め関連6団体では、山口県建設業団体連合会(延134社で構成)を組織し、県本庁(土木建築部・農林水産部・企業局)への要望活動を行っております。

平成28年2月2日に実施した要望会には、各団体の会長および技術(専門)委員長が出席し、6団体共通要望案件として「公共事業予算の安定的な確保」「建設産業振興ビジョンの策定」「工事請負契約における設計・契約変更ガイドラインの遵守」「低入札調査基準価格における判断基準額の撤廃」についての要望を行いました。

当協会会長からは「推進工事における推進工事技士の『技能士等』への採用について」の内容を土木建築部長他に強く要望いたしました。

これを受け、土木建築部からは同年2月8日付けで「平成29年度以降、総合評価方式において推進工事技士



写真-3 要望活動に使用するグッズ類